

えびな市民のみなさまへ



海老名市イメージキャラクター えび〜にゃ

## 市民相談のご案内

海老名市市民相談課では  
市民の皆様のお困りごと  
解消のお手伝いとする為、  
様々な専門相談を無料で行っています。  
ぜひご利用ください。

海老名市 市民協働部 市民相談課

海老名市役所2階北側



R4. 4. 1作成

# 市民相談課 相談一覧

市民相談受付専用電話番号（☎046-292-0880）

- ◇各相談の受付は、相談終了時間の30分前までです。
- ◇予約制の相談は**1カ月前**の8:30から申し込みを受け付けています。
- ◇土・日曜および祝日は開設していません。
- ◇祝日等で日時が変更されることがあります。

コロナ感染防止対策のため急遽中止する場合がありますのでご承知おきください。

相談名等	内容・相談員	日時等【変更有・必ず確認をお願いします】
一般	市民生活全般の相談（軽易なもの） ※専門的なものについては所管または専門相談等をご案内します／市民相談員	月～金／8:30～17:15
法律（予約制）	相続・離婚・その他法律問題に関すること ※同一案件については1度のみ。他の弁護士に相談中や相談済み、訴訟中の案件は不可。個人事業主、法人などの経営に関する相談は不可。／弁護士	毎週水と第2、4金／10:30～15:30 (12:00～13:30除く)
相続（予約制）	相続の事前相談・問題整理・手続きなど ※相続について事前に知っておきたい事など／NPO法人相続アドバイザー協議会会員	毎月第1・3(火) 13:00～16:00
行政書士（予約制）	行政書士による遺言書・離婚協議書等の作成に関すること／行政書士	毎月第1(木) 13:00～16:00
住宅（予約制）	住宅の修理・リフォームについて／建築職組合員	奇数月第2(火) 9:00～11:30
不動産（予約制）	不動産について ※不動産の売買、賃貸借に関すること／宅地建物取引業協会会員	毎月第2(火) 13:00～16:00
建築（予約制）	建築に関すること／建築士事務所協会会員	毎月第3(木) 9:30～12:00
税務（予約制）	税金に関すること／税理士	毎月第3(木) 13:00～16:00
登記（予約制）	司法書士による登記に関すること（相続登記等）について／司法書士	毎月第3(金) 13:00～15:30
行政（予約制）	国・県・市などに対する要望、意見、苦情／行政相談委員	毎月第4(火) 9:30～11:30
労働・年金（予約制）	年金や社会保険、労働災害などに関すること／社会保険労務士	毎月第4(月) 13:00～15:30
人権（予約制）	差別、嫌がらせ、名誉棄損、近隣問題などに関すること／人権擁護委員	奇数月第4(火) 13:30～15:30
交通事故（予約制）	交通事故に関すること／交通事故相談員	毎月第4(木) 13:00～16:00

DV・女性相談 専用電話 ☎046-231-2224 緊急以外の面談は事前予約をお願いします

DV・女性相談	夫やパートナー男性からの暴力・女性の悩みについて／女性相談員	月～金／9:15～17:15 (12:00～13:00除く)
---------	--------------------------------	-----------------------------------

消費生活センター 市役所2階 市民相談課隣 ☎046-292-1000

◇土・日曜および祝日は開設していません。

消費生活相談	消費生活全般にわたるサービスや商品などの契約トラブル 多重債務(借金)／消費生活相談員	月～金／9:30～16:00 (昼休みも開設)
--------	--	----------------------------

暴力団相談コーナー（市役所1階南側）

◇土・日曜・祝日及び木曜日の午後は開設していません。

暴力団相談	暴力団等に関すること／暴力団相談員	月～水・金／9:00～16:00 木／9:00～12:00
-------	-------------------	----------------------------------